

8月の土曜開庁は4日です

町では毎月第1土曜日を役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁していますので、ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに午前8時30分から正午まで開庁しています。

☎ 住民課住民係 ☎ 142～146



庁舎内 FAX 番号内訳表		
フロア	内線番号	FAX 番号
1階	120～138	274-1050
	140～158	274-1101
	上記以外の100番台	274-1051
2階	242～256	274-1053
	上記以外の200番台	274-1052
4階	300～424	274-1054
	上記以外の400番台	274-1055
5階	500番台	274-1056
6階	600番台	274-1057

無料相談

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:00～17:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの交際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	観光産業課（内線214）
消費生活相談	①毎週火・金曜 ②毎週月・水・木曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活相談室 ②観光産業課	①消費生活相談室（内線292） ②観光産業課（内線214）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第1保育所☎258-0512 第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
子ども家庭何でも相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場1階子ども支援課	子ども支援課☎258-0055
教育相談	毎週月～金曜	10:00～16:00	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	学校教育課（内線522）
大人の健康相談	第3木曜	9:00～15:30	保健センター（要予約）	保健センター☎258-1236
こころの健康相談	第2火曜	14:00～16:00	地域生活支援センター（要予約）	福祉課障がい者支援係（内線176～178）
高齢者相談（介護・認知症相談）	①月～金曜 ②月～土曜 ③火～土曜	①8:30～17:15 ②・③9:00～17:00	①地域包括支援センター ②みずほ苑 ③はなまる	①地域包括支援センター（内線188・189） ②みずほ苑☎258-9488 ③はなまる☎258-7067
リハビリ相談（65歳以上対象）	第2水曜	10:00～12:00	藤久保公民館2階図書室（要予約）	地域包括支援センター（内線188・189）
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第3水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線238）
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線238）

町内工事予定

工事名	完成予定	工事箇所	距離
町道幹線1号線道路修繕工事（その1）	平成24年9月28日	上富第2区地内	160.0m
町道幹線1号線道路修繕工事（その2）	平成24年9月28日	上富第3区地内	214.2m
北永井837番地内配水管布設替工事	平成24年12月5日	北永井第2区地内	275.00m
上富第1区地内雨水管布設替工事	平成24年11月30日	上富第1区地内	65.75m

国民年金のお知らせ

☎ 住民課保険年金係 ☎ 156

■ご存じですか？ 障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）に、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。（都道府県発行の障害者手帳の等級とは異なります。）

ただし、初診日の前日に、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。

ただし、この場合は本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

■遺族基礎年金

遺族基礎年金は次のいずれかの人が亡くなった時に、その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

①国民年金の被保険者②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（平成28年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がないこと）

遺族基礎年金の額は、「子のある妻」の場合（基本額786,500円）に子の加算額（1人目と2人目の子はそれぞれ226,300円、3人目以降は1人につき75,400円）を加えた額です。

リサイクル

- ゆずります
 - ①プラストマシーン（ガラスを削る工具）
 - ②山村学園高校（男子）制服上下160～165cm
 - ③藤久保中学校（男子）制服上下160～165cm
- ゆずってください
 - ①藤久保中の女子制服
 - ②藤久保小の男児の体操着130～140cm
 - ③銀の鈴幼稚園の女児制服110～120cm
 - ④三芳東中学校の女子制服（夏・冬）
 - ⑤ノートパソコン
 - ⑥ジュニアシート
 - ⑦チャイルドシート

☎ kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp
☎ 環境課環境対策係 ☎ 216・217

寄付のお知らせ

町と社会福祉協議会に、次の寄付が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。ありがとうございます。（敬称略）

【愛の福祉基金】建設埼玉南武地区本部 富士見支部 / 7,000円・埼玉カラオケ推進委員会山田龍二 & 大輔 / 36,776円・カラオケハートフル / 21,921円・松美流栄扇会 / 55,918円・（有）ソリッソ / 7,000円

【物品】車いす / 吉田周兒・ルームランナー / 相川良子

●不動産登記（相続・担保抹消等）
●商業登記（会社設立・有限→株式移行等）
●債務整理、破産、過払金請求
●成年後見相談・申立書類作成
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア
お気軽にお問い合わせください
上富1764-6 TEL259-1200
http://www.1200daimon.com

新しいドラマがここからはじまる

みよし観光バス

- 観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
- 各種バスツアーも用意しております。
- お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシトータルサービス株式会社
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

何でもお気軽にご相談ください
土・日もご相談応じます
川越駅徒歩3分 くわしくはホームページにて
http://www.motoyama-lawoffice.com

本山法律事務所
弁護士 本山賢太郎（元裁判官）
（埼玉弁護士会所属）（川越商工会議所アドバイザー）

049-249-1688

中国料理 紅龍 hon long

営業時間
ランチ AM11:30～PM3:00(ラストオーダーPM2:00)
ディナー PM6:00～PM10:00(ラストオーダーPM9:00)

◆ランチメニュー 840円～
◆ご予約も承ります

定休日：月曜日 / 第1・3日曜日
☎・FAX 049-259-3509
三芳町北永井505-6

家庭菜園 から 大型農機具 まで…

株式会社谷澤商会

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202
TEL 049-251-3421
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅東口徒歩1分
民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故（相談料30分5000円）
借金整理・破産・個人再生・過払金請求（相談料無料）
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

秋山誠法律事務所 お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠
相談予約 ☎ 049-267-8444
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階